



それ、1・2・3!!

永平寺町合併一周年記念事業の一つとして、7月31日に松岡河川公園で夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会が行われました。晴れわたったすがすがしい朝、おなじみの体操で元気いっぱい体を動かし、気持ち良い汗を流していました。

CONTENTS

- えいへいじ大燈籠ながし …… 2
- まちかどショット …… 6
- 保健通信 …… 8
- くらしの情報 ……10
- 戸籍の窓 ……14

9月号

No.20

平成19年9月7日発行

清流と歴史を惹き、文化を育む愛情のまち
平成19年9月7日発行 永平寺町企画財政課
〒910-1192 福井県吉田郡永平寺町松岡春日1-4

TEL 0776 (61) 1111 FAX 0776 (61) 2434
URL <http://www.town.eiheiji.jp>
E-mail kikaku@town.eiheiji.jp



7月分まで(届出順・敬称略)

戸籍の窓



ただ しんたろうくん



はた けいたくん



とみた れんかちゃん

赤ちゃん



名前	性別	保護者	住所
山本 麻衣	女	直弘・茜	轟
末永 陽菜	女	治幸・暁代	飯島
佐藤 愛華	女	正博・里美	松岡上合月
佐藤 佑香	女	正博・里美	松岡上合月
草原 凛々花	女	勝昭・麻里	谷口
出村 湖音	女	純也・庸子	松岡春日1
多田 信太郎	男	和充・亜伊	吉峰
橋本 啓大	女	竜一・貴恵	松岡渡新田
秦 啓大	男	直人・明美	谷口
清水 葵	女	康宏・晴代	松岡葵1
富田 恋香	女	尚孝・史江	松岡芝原2
新佳所 酒井 昭紀			光明寺
光明寺 卷下 敦美			福井市
清水 酒井 亮			清水
上浄法寺 仲村 有佳			勝山市
森永 亮介			福井市
鈴木 あゆみ			上浄法寺
高橋 忠宏			越前市
黒田 千春			大月
岡山 泰則			福井市
野坂 祥子			松岡薬師1
名前 齊藤 数字			松岡越坂1
前川コユキ			光明寺

継体大王即位1,500周年記念事業

継体大王と福井県の古墳時代に関する催しを行います。

- 四季の森文化館特別展『越の国・創世ー福井の古墳時代の始まりー』
会期：10月6日(土)～11月25日(日)
会場：永平寺緑の村四季の森文化館
- シンポジウム「継体大王とその時代ー渡来文化と横穴式石室の受容ー」
日時：10月13日(土) 12:30～17:30
会場：福井県立大学交流センター

このコーナーに掲載しにくい方は、届け出た際その旨をお伝えください。

第2回地区体育祭開催のお知らせ

★見ているだけでも楽しい種目が盛りだくさん★
バザーやお楽しみ抽選会もありますのでお楽しみに!

期 日 9月30日(日)
場 所
松岡地区：松岡総合運動公園(you meパーク)グラウンド
8時30分より開会式(雨天時 松岡小体育館)
永平寺地区：緑の村グラウンド(雨天中止) 9時より開会式
上志比地区：上志比グラウンド(雨天中止) 9時より開会式
お問い合わせ 松岡地区：☎61-2009
永平寺地区：☎63-4222
上志比地区：☎64-3170

まちの人口

8月1日現在(前月比)

合計 20,309人 (△33)
男 9,810人 (△7)
女 10,499人 (△26)
世帯数 6,106世帯 (△16)

(住民基本台帳より 外国人含む)

第20回

えいへいじ大燈籠ながし

8月26日、夏にフィナーレを告げる「第20回えいへいじ大燈籠ながし」が永平寺河川公園で開催されました。

当日は、真夏の日差しが厳しい中、町内の子ともたちによる龍童太鼓で会場が活気づき、また上志比ダンスクラブの華麗な踊りも披露され、おおいに賑わいました。

太陽が沈み、辺りがうす暗くなった頃、曹洞宗大本山永平寺の役員、雲衲衆約130名による川施食法要が営まれました。全国から寄せられた御先祖様の供養燈籠や家内安全、世界平和などそれぞれの願いを込めた願い燈籠約1万基が流され、二胡の生演奏が川の光の帯を包み込み、その流れる姿は幻想的で会場を訪れた約1万5000人の心を和ませてくれました。

また、最後には花火が打ち上げられ、色とりどりの光で夜空が染まり、会場の人々は去りゆく夏を惜しんでいました。



気迫あふれる龍童太鼓



華麗な踊り
上志比ダンスクラブ Jr. チーム



大きな輪になった総踊り



子どもたちと老人会の燈籠作り



燈籠作りのボランティア(会場にて)



盛況をくした
国際文化交流会のチヂミ

環境課からの お願いとお知らせ

最近、空きビン回収コンテナの中に陶器のかけらや乾電池および、中を洗ってない空きビンが見受けられます。その為にリサイクル品として回収できなくなります。

注意

空きビン回収コンテナには空きビンだけを入れて、他のごみは入れないでください。

空きビンを再資源化するために

1. キャップをはずして

- ・プラスチック製のキャップは燃やせるごみに出してください。
- ・金属製のキャップは燃やせないごみに出してください。

2. 中身を使い切り、中を軽く水洗いしてください。

- ・軽く水洗いしても汚れの落ちないものは、燃やせないごみに出してください。

3. 陶磁器、コップ、化粧ビンや薬ビンは燃やせないごみに出してください。

4. 一升瓶・ビール瓶はリターナブルビン（何度も繰り返し使えるビン）です。

できるだけ購入した販売店に持っていきましょう。また、各学校のPTA・地域の子ども会・婦人会が実施する資源回収でも回収します。

最近、使い捨てライターによるごみ回収車の炎上事故が発生しています。

事故防止のために分別回収の専用コンテナを10月より設置します。使い捨てライター（ガス使用）などは、この専用回収コンテナに入れてください。

使い捨てライターの分別回収を10月より開始します

★使い捨てライター専用コンテナ

設置場所：資源ごみ回収ステーション

回収日：資源ごみ回収日

注意

- ◎ 100円ライターなどの使い捨てライターや着火マンなど（ガス使用）は、中身を使い切り、専用回収コンテナに入れてください。
- ◎ ライターを破壊しなくても結構です。
- ◎ 乾電池回収コンテナには使い捨てライターなどは入れないでください。

お問い合わせ 環境課 ☎61-1111 (内線236)

準都市計画区域の指定の概要について

秩序あるまちづくりを進めるため、県および町では、永平寺・上志比地区の平野部を準都市計画区域に指定する準備を進めています。指定されると以下のようになります。

いくつかの規制を受けます

- ① 通常の木造住宅でも建築確認申請が必要となります。
- ② 建築の制限（建ぺい率・容積率の制限、接道義務など）が発生します。
- ③ 3,000㎡以上の開発行為が許可対象となります。
- ④ 大規模集客施設の立地が原則制限されます。

でも、こんな効果があります

- ① 交通上、安全上、防火上および衛生上支障がない建築がされます。
- ② 皆が住みやすく、安全な街並みが整えられます。
- ③ 不良な宅地開発の発生を防ぎます。
- ④ 地域の判断による大規模集客施設の適正な立地が確保されます。

建築確認について

新築の場合はもちろん、10㎡以下の増改築などを除き、原則全て確認申請が必要となります。

建築の制限について

● 建ぺい率・容積率の制限について

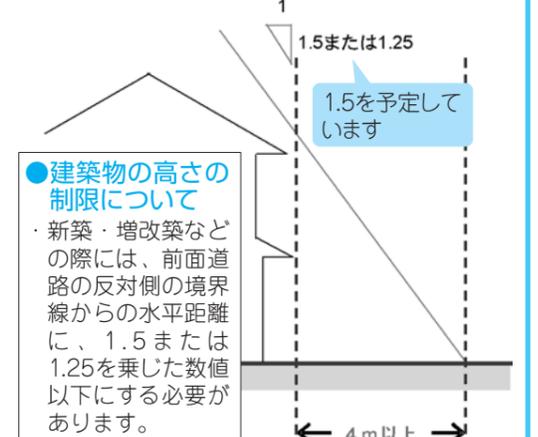
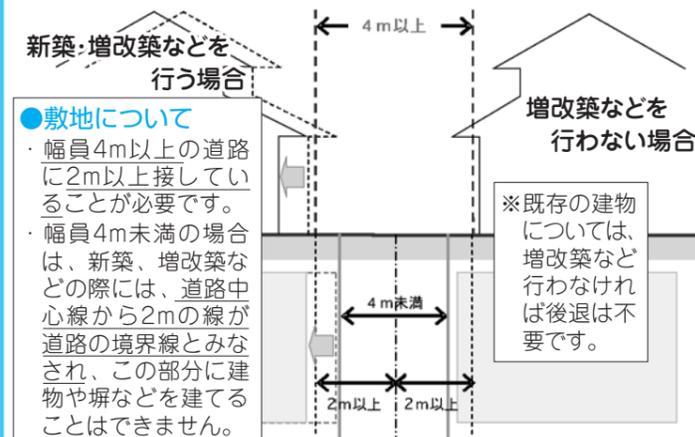
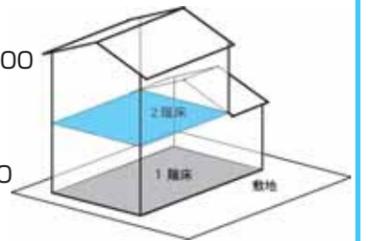
採光・通風の確保、地域の環境や道路などの公共施設の整備状況にあった規模となるよう制限を行います。
建ぺい率:70%、容積率:200%を予定しています。

$$\text{建ぺい率}(\%) = \frac{\text{建築面積(図では1階床面積と同じ)}}{\text{敷地面積}} \times 100$$

70%を予定しています

$$\text{容積率}(\%) = \frac{\text{延べ面積(1階床面積+2階床面積)}}{\text{敷地面積}} \times 100$$

200%を予定しています



公告・案の縦覧（意見書の提出）について

- ・ 下記の期日で案の縦覧を行う予定です。（詳細な区域および字番などを示す予定です。別に告示などによりお知らせいたします）
- ・ ご意見がある人は書面（様式自由、住所氏名の記入をお願いします）にて提出することができます。

場所：①福井県庁土木部都市計画課 ②永平寺支所地域整備課 ③本庁建設課 ④上志比支所地域整備課

月日：9/11（火）～9/25（火）（予定）

ホームページについて

- ・ 永平寺準都市計画区域に関する専用ホームページを作成しています。建築制限など詳細についてはこちらをご覧ください。

<http://info.pref.fukui.jp/toshi/juntokei/juntokei01.htm>

お問い合わせ

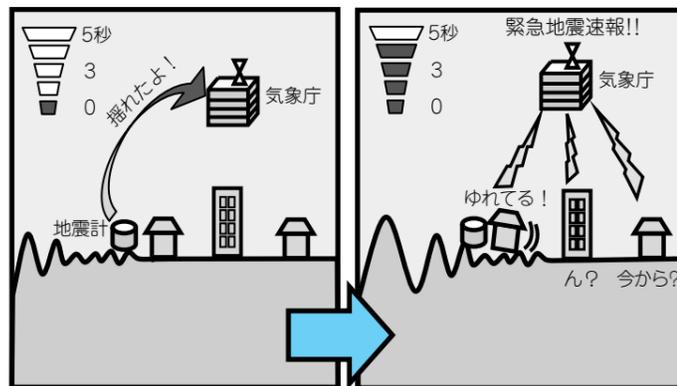
建設課 ☎61-1111 (内線233)

10月1日開始予定の「緊急地震速報」のお知らせ

福井県のある家庭の居間で・・・

テレビのテロップ『(ピンポン) 緊急地震速報。××県で地震が発生。強い揺れに警戒 福井県、○○県』
おとうさん 「えっ・・・」
おねえさん 「もうすぐ揺れるから、上から物が落ちてきても大丈夫なように机の下に隠れて。」
まもなく **ガタガタ**
ぼく 「今の地震の揺れは大きかったね。でも、被害はなさそうだね。よかった・・・」

このような会話をできる日が近づいてきています。これを可能にするのが、本年10月1日に一般の人への提供を開始する予定の「緊急地震速報」という新しい地震情報です。



● 緊急地震速報とは？

地震の発生直後に、震源近くで地震（P波）をキャッチし、直ちに想定される揺れの強さを自動計算。地震による強い揺れ（S波）が始まる数秒～数十秒前に素早くお知らせする新しい情報です。
ただし、震源に近い場所では、緊急地震速報が強い揺れに間に合わない場合があります。

● 提供開始日

本年10月1日から提供を開始する予定です。

● 緊急地震速報の受け方

最大震度5弱以上が想定される場合に、震度4以上が想定される地域で、テレビ、ラジオなどを通じて速報が受けられる予定です。

緊急地震速報のしくみや「利用の心得」などの詳細は、福井地方気象台ホームページをご覧ください。

http://www.tokyo-jma.go.jp/home/fukui/kinkyuu_jisin/

お問い合わせ 福井地方気象台 ☎24-0096

図書館だより



新着図書のご案内

一般図書

- 『青い鳥』 重松 清
- 『あじがうつ、さよなら』 瀬尾 まち子
- 『家つくりのバイブル』 女性建築技術者の会
- 『生きることは愛すること』 瀬戸内 寂聴
- 『瞬でいい』 唯川 恵
- 『おひとりさまの老後』 上野 千鶴子
- 『会社で心を病むということ』 松崎 一葉
- 『感染症と免疫のしくみ』 生田 哲
- 『観葉植物の上手な育て方』 主婦の友社
- 『苦情 対応力』 関根 真一
- 『携帯電話はなぜつながるのか』 中嶋 信生
- 『食糧争奪』 柴田 明夫
- 『スーパードクター高血圧・動脈硬化』 富野 康己
- 『聖灰の暗号(上・下)』 常木 蓬生
- 『大延長』 堂場 瞬一
- 『蝶の小径』 三木 卓
- 『知より情だよ』 渡辺 淳一
- 『道元禅師(上・下)』 立松 和平
- 『(こころ)貧乏』 山本 一力
- 『日本人の矜持』 藤原 正彦
- 『人気のガーデニング花木100』 主婦の友社
- 『晩夏のプレイボール』 あさの あつこ
- 『独り群せず』 北方 謙二
- 『人は思い出にのみ嫉妬する』 辻 仁成
- 『プリズム』 野中 柊
- 『夜明けの街で』 東野 圭吾
- 『ランナー』 あさの あつこ
- 『八月の桜』 栗本 薫
- 『ロスト・チャイルド』 桂 美人
- 『ふれあいあそびレギュラー』 藤田 浩子
- 『公共事業は変わるか』 永尾 俊彦

児童図書

- 『うさぎ小学校』 アルベルト・ジクストウス
- 『数と形の事典』 新井 紀子
- 『祇園精舎』 山本 孝
- 『校庭のまっ草』 有沢 重雄
- 『世界一やさしい問題解決の授業』 渡辺 健介
- 『どっかつ句会オノマトペ』 あべ 弘士
- 『見えるユミミッド(上・下)』 ラルフ・イーザウ
- 『いぬとねこ』 ソ ジョンオ
- 『住まいのひみつ』 藤本 和典
- 『テレビゲームのひみつ』 外山 準一
- 『虹色ほたる』 川口 雅幸
- 『のんのんばあカッパの水』 水木 しげる
- 『もりのくうちゅうさんぽ』 松岡 たつひで
- 『野菜ジュースのひみつ』 橋 悠紀
- 『みりょくのひみつ』 五味 太郎
- 『21世紀子ども百科恐竜館』 小学館
- 『河童のクウと夏休み』 木暮 正夫
- 『ラベルのない缶詰をめぐる冒険』 アレックス・シアラ

お問い合わせ

町立図書館(旧松岡図書館) ☎61-7117
 町立図書館永平寺館 ☎63-2111
 町立図書館上志比館 ☎64-3170
 開館時間 10時~18時
 ※町立図書館のみ火・木曜日は10時~20時



うさぎ小学校 アルベルト・ジクストウス 「徳間書店」



みりょくのひみつ 五味太郎 「クレヨンハウス」



もり た あい 森田 愛 ちゃん 5歳 (松岡宮重)
 プリキアよりプラキオサウルスが好きな私。
 皆に愛をふりまっています！

わが家のアイドル

さとう ゆいと 佐藤 結人 くん 5歳 (松岡吉野)
 太鼓の練習大好き！！
 早く上手に打てるようになりたいです。



まちかどショット



第1ゲート通過！

7月30日、緑の村グラウンドおよび緑の村管理棟と室で永平寺町老人クラブいきいき大会が行われました。3地区各代表者95人がゲートボール、ペタンク、囲碁、将棋部門に分かれ競技に参加しました。各競技とも上位2チーム(人)はふくい健康長寿祭に出場できることもあって、各チームとも声を掛け合いながら日頃の練習の成果を発揮。はつらつとしたプレーが随所で見受けられ、各選手ともいきいきしていました。



中学生海外派遣団シンガポールへ！

8月24日から5日間、町内各中学校の2年生代表30名が国際交流、国際理解を深めるため、海外派遣事業でシンガポール共和国を訪れました。派遣団は滞在先でホームステイしながら、現地の中学生と交流を深め、歴史や文化の違いを学びました。派遣された中学生は言葉の壁を乗り越え、とても貴重な経験となったことでしょう。



農地は皆の宝物！

8月13日、炎天下の中、町農業委員会24名が農地パトロールを行いました。3地区に分かれ町内の荒廃、遊休農地の現状を把握。その結果、農地として戻すことが難しい場所も数カ所ありましたが、地域と相談会や担い手を探すなどの改善を図ろうということになりました。大切な農地を皆で守りましょう。



使った水がきれいな水になるまで…

8月22日、松岡小学校、御陵小学校の4年生32人が水をきれいにする仕組みや環境保全の大切さを学ぶために、五領川浄化センターを訪れました。児童はメモをとりながら下水道についての説明を聞いた後、汚れた水が施設に集まり、いくつもの池やタンクで段階を経てきれいな水になっていく過程を見学。見学を終えた児童は「自分たちが使った水が川に戻るまでを見て勉強になった」と水の大切さを再認識したようでした。



ぼくたちの育てたトマトをどうぞ！

8月14日、松岡東幼稚園の4、5歳児がトマトを細かくきざんで「ハッシュドポーク作り」を行いました。このトマトは、少しでも野菜を好きになってもらおうという願いから、今年は5月に園内にトマトの苗60本を地域の人たちと植えて育てたもの。7月中旬から約300個のトマトを収穫しました。園児はこのトマトを使ったトマトジュースを飲んだり、家に持ち帰り親子で料理を作ったりしました。自分たちが作ったということで「トマトが好きになった」という園児もいました。

お問い合わせ

松岡保健センター ☎61-0111
 永平寺保健センター ☎63-2868
 上志比保健センター ☎64-3000

保健通信

予防接種日程

予防接種名	対象者	期間	接種場所
BCG（結核） 個別予防接種	平成19年6月1日～6月30日生まれ 及び前期間未接種のお子さん	10月1日（月）～10月6日（土）	町内指定 医療機関
三種混合 （ジフテリア・ 百日咳・破傷風） 個別予防接種	≪1期初回≫ 平成19年4月1日～4月30日生まれ 及び90ヶ月未満の未接種のお子さん ≪1期追加≫ 平成18年4月1日～4月30日生まれ 及び90ヶ月未満の未接種のお子さん	9月10日（月）～9月15日（土）	町内指定 医療機関
麻しん・風しん 1期 個別予防接種	平成18年8月1日～8月31日生まれ 及び24ヶ月未満の未接種のお子さん ※「麻しん」または「風しん」のどちら かにかかったおさんは、必ず各保健 センター 保健師までご連絡ください	9月18日（火）～9月22日（土）	町内指定 医療機関

★対象者には町から問診票を送付します
 ★町から配布されております「予防接種と子供の健康」、あるいは「予防接種手帳」を必ずお読みください
 ★予診票は裏面までよく読み、問診内容は自宅で必ず記入してください

平成19年度基本健診・がん検診

追加募集します！

70歳以上の
人は無料です

各健診日の2週間前まで受付いたします。
 尚、受診人数に限りがありますのでお早めにお申し込みください。

日程	健診項目 受付時間 会場	胃がん	基本健診	肺がん	肝炎	前立腺がん	大腸がん	乳がん	子宮がん	骨密度	
		7:30~8:30	9:00 ~ 10:00	13:00~14:00							
		料金	900円	1,300円	200円	500円	500円	500円	1,200円	600円	700円
9月20日(木)	上志比保健センター		○	○	○	○	○				
9月21日(金)	松岡多目的集会センター(ざおう荘)	○	○	○	○	○	○				
9月25日(火)	藤巻集落センター		○	○	○	○	○				
9月26日(水)	永平寺保健センター	○	○	○	○	○	○				
9月28日(金)	永平寺農家高齢者創作館		○	○	○	○	○				
10月1日(月)	野中集落センター			○	○	○	○				
10月2日(火)	松岡農業構造改善センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月3日(水)	上志比保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月4日(木)	松岡保健センター	○	○	○	○	○	○				
10月6日(土)	上志比保健センター	○	○	○	○	○	○				
10月10日(水)	永平寺生活改善センター		○	○	○	○	○				
10月14日(日)	永平寺保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月21日(日)	松岡保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

★喀痰検査は問診後、受診が必要な人にお勧めいたします（料金500円）
 ★今年度より胃がん検診の受付時間が早くなりました

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険証の更新について

現在、国保加入者の皆さんに交付している保険証の有効期限が9月30日となっているため、新しい保険証に一斉更新します。新しい保険証は9月下旬に発送する予定です。

保険証の有効期限は通常9月30日までですが、今回送付する保険証は、平成20年4月の医療制度改正のため、被保険者個々で有効期限が異なります。

医療制度改正について

平成20年4月からの医療制度改正で国保が次のように変わります。
 □国保加入の75歳以上の人（65歳以上で一定の障害のある人を含む）は、平成20年4月からは国保資格を喪失し、新設される「後期高齢者医療制度」の保険証で受診します。（下段参照）
 □老人医療に該当しない前期高齢受給者（70～74歳）は、「現役並み所得者」を除き、病院などの窓口で支払う一部負担1割が平成20年4月からは2割になります。
 □被用者年金などの加入期間が一定以上の人に適用の退職者医療制度が変わり、老人医療に該当するまでであった適用期間が平成20年4月から65歳に到達する月までに変わります。

医療制度改正と保険証の有効期限について

制度改正の内容	10月1日更新の保険証の変更点
75歳以上の被保険者は後期高齢者医療制度に	平成20年4月1日時点で75歳以上の人の有効期限は平成20年3月31日 平成20年4月1日以降平成20年9月30日までに75歳になる人の有効期限は誕生日の前日
退職者医療は65歳までに	退職本人および扶養されている人で平成19年10月1日以降平成20年3月末日までに共に65歳以上の人の有効期限は平成20年3月31日 退職本人および扶養されている人で、平成20年4月1日以降に65歳になれる人の有効期限は誕生月の月末 扶養されている人で、退職本人が平成20年4月1日以降に65歳になれる人の有効期限は退職本人の誕生月の末日

平成20年4月から 老人保健制度が 後期高齢者医療制度に変わります！

これまでは、75歳以上の人は国民健康保険や健康保険組合などの医療保険制度に加入しながら、「老人保健制度」で医療を受けていたことが、平成20年4月からは、「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。

対象となるのは？

75歳（一定の障害がある人は65歳）以上の人全員が対象です。健康保険組合などの被扶養者であった人も対象となります。75歳の誕生日から加入となります。

保険料は？

被保険者全員が保険料を納めるようになります。年額18万円以上の年金を受け取っている場合は、年金から保険料が天引きされ、それ以外の人は町に納めます。健康保険組合などの被保険者で保険料を負担していなかった人も、平成19年4月からは保険料を納付する必要があります。

保険証は？

今までの保険証は返還（失効）し、新しい保険証が一人に1枚交付されます。

医療費の自己負担は？

医療費の負担は1割です。ただし現役並み所得者は3割です。老人保健と変わりません。（高額医療費などの給付も老人保健と同じです）

保険料 = 均等割額 + 所得割額

※賦課限度額が設けられます。

軽減割合	世帯の総所得金額等
7割軽減	基礎控除額(33万円)を超えない世帯
5割軽減	基礎控除額(33万円)+24.5万円×世帯の人数(本人を除く)を超えない世帯
2割軽減	基礎控除額(33万円)+35万円×世帯の人数を超えない世帯

お問い合わせ 住民生活課 ☎61-1111(内線247)

くらしの情報の情報

ママのためのおしゃべりサロン 「栄養・離乳食相談会」のご案内

管理栄養士による「栄養・離乳食相談会」を行います。赤ちゃんの栄養でお悩みの人、離乳食でお困りの人、申し込みはいいりませんので、当日会場にお越しください。

日時 10月3日 10時〜12時まで
場所 松岡保健センター
対象 町内在住の1歳未満児と保護者の人
費用 無料
お申し込み・お問い合わせ 松岡保健センター ☎61-0111

「歩く・聞く・活かす」町長の「炬燵トーク」行っています！

町民の皆さんと気軽に話し合える場を設けて、共に考え共に行動することを目的に、町では「炬燵トーク」を行っています。町内会や団体・グループなど、松本町長と膝を突き合わせて、まちづくりについて熱く語り合ってみませんか？ご希望の人は、総務課または各支所町民サービス課までご連絡ください。
お問い合わせ 総務課 ☎61-1111 (内線2608)

CAMU湯および老人福祉センターの休館について

永平寺町石上地係の「やすらぎの郷」にあるCAMU湯ボイラー室改

修工事のため、CAMU湯および老人センターを休館します。
休館期間 9月20日〜9月30日まで
※10月1日より開館します
お問い合わせ 福祉保健課 ☎64-2211

街路樹の里親募集！

福井大学医学部前町道の道路改良工事に伴い街路樹の植樹間隔を広げるため不要な樹木がでてきます。自宅の庭に植樹していただける人は建設課までお問い合わせください。

植樹 ハナミズキ
丈 1.5m〜3.0m
胸高直径 10cm〜20cm
本数 25本程度
締切 9月28日まで
※販売もしくは転売目的でのお渡しはできません
※先着順に受け付けし工事進捗に合わせて現地に引き渡します
お問い合わせ 建設課 ☎61-1111 (内線2634)

福井の伝統的民家普及促進事業について

伝統的民家は、地域の歴史、景観あるいは、生活史を表現している財産であり、個性的な地域づくりのための貴重な資源です。伝統的民家を保存し、地域づくりおよび景観づくりを普及促進することを目的に福井の伝統的民家普及促進事業に要する経費を補助します。
対象となる住宅 町内で自ら居住するための福井の伝統的民家（付属物を含む）の外装または構造体の改修

日時 10月6日 10時〜16時まで
場所 福井市 ベル ☎34-11717
福井県職員会館 ☎26-10111
坂井市 いねす（坂井市地域交流センター） ☎72-17600
勝山市 勝山商工会議所 ☎0779-8810463

内容 土地境界問題や地目変更、文筆登記、建物の新築、取り壊しの登記などについて
お問い合わせ 福井県土地家屋調査士会事務局 ☎33-2770

第24回福井矯正展

毎年恒例の矯正展を本年も開催します。刑務所の施設見学会、刑務所作業製品の展示即売・各種イベントなど楽しい企画満載です。
日時 9月24日 9時30分〜16時
場所 福井刑務所
お問い合わせ 福井刑務所 企画部門（作業担当） ☎36-13222

県有地売り払いのお知らせ

所在地 永平寺町松岡石舟3字1番66
地目 宅地
地積 755・81㎡
予定価格 6,991,000円
※広報紙の発行以前に売れている場合があります
お問い合わせ 福井県庁総務部 財産活用課財産管理グループ ☎20-10251 (直通) FAX 20-10628

土地家屋調査士無料登記相談会

土地家屋調査士無料登記相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

参加費 一般／1,500円
高校生以下／500円
お問い合わせ 越前・日本海ハイ・ウオークツアー 実行委員会 事務局 福井坂井地区広域 市町村圏事務組合 総務課 ☎20-5050

を行うもの
対象者および対象棟数
・対象となる住宅の所有者
・対象棟数 1棟（応募多数の場合は抽選9月25日以降は先着順）
補助額 福井の伝統的民家の外装または構造体に関する改修工事に要する経費に1/2を乗じて得た額内（300万円限度）
申込期限 10月12日まで
お問い合わせ 建設課 ☎61-1111 (内線2632)

平成19年第3回永平寺町議会 定例会を開催します

会期 9月18日〜28日
一般質問は18日10時開会后、19日20日は10時からの予定です
日程 18日・19日・20日 一般質問
21日 予算特別委員会
25日・26日 各常任委員会
27日・28日 本会議
場所 役場3階 議場
※日程などについては、変更になる場合がありますので、ご了承願います
お問い合わせ 議会事務局 ☎61-1111 (内線2633)

献血にご協力を！

町に血液センターの献血バスが来て、全血献血（400ml献血、200ml献血）を行います。病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、ご協力をお願いします。
日時・場所 9月26日 9時30分〜11時30分 役場本庁前

13時〜16時
福井大学医学部附属病院
お問い合わせ 福祉保健課 ☎64-2211

敬老会のお知らせ

長年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者の皆さまを敬愛し、長寿をお祝いするため、次のとおり「敬老会」を開催します。
日時 9月17日 10時30分〜14時まで
会場 松岡地区 松岡体育館
永平寺地区 ふれあいセンター
上志比地区 サンサンホール
内容 式典・アトラクション他
※対象者の皆さまには区長、赤十字奉仕団、老人クラブ役員の人から「敬老会のご案内」を配布していただきますので、出・欠席についてお知らせください
※ご来場は、送迎バスをご利用ください
お問い合わせ 福祉保健課 ☎64-2211

平成19年10月1日より 雇用保険制度が変わります

従来はフルタイム勤務の人は6ヶ月雇用保険に加入してれば受給する資格が発生しましたが、今年10月1日以降に離職する人については12ヶ月以上加入していないと資格がつかなくなりやすいためご注意ください。
(例) 平成19年4月1日入社・同年10月31日退社の場合：7ヶ月の加入ですので資格がつかいません
※現在審議中ですが、退職理由が

9月1日より えちてつダイヤ改正

● JR福井駅での下りしらすぎ号、サンダーバード号との接続を改善します。

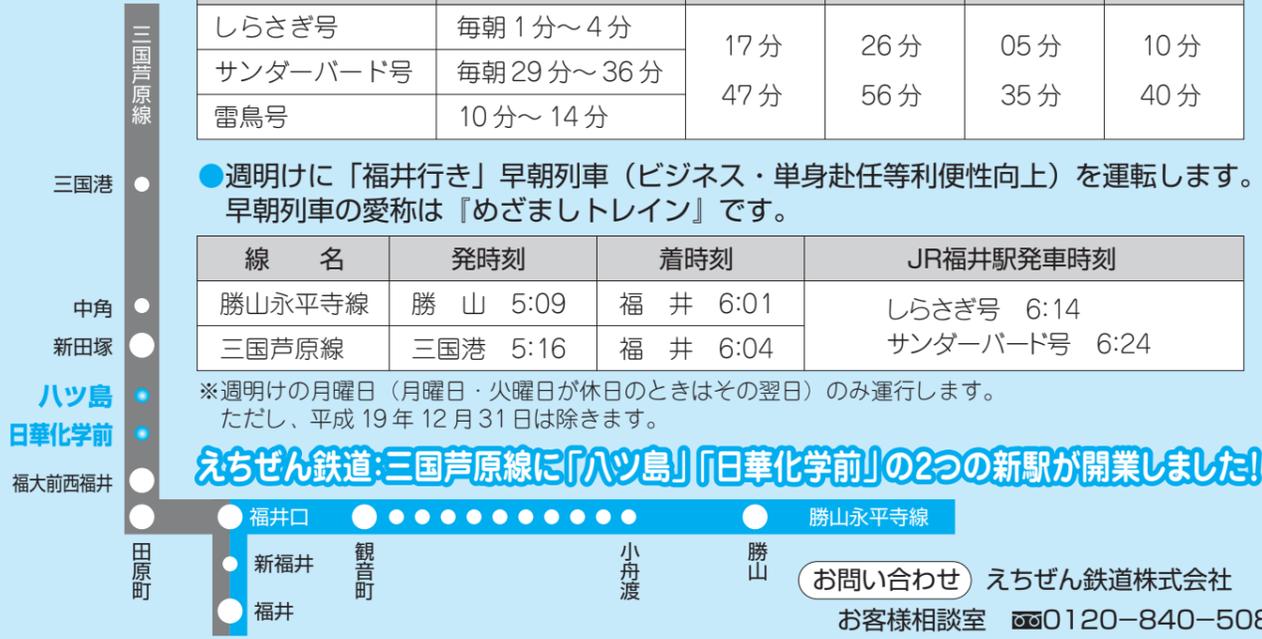
JR列車名	JR福井駅着時刻	勝山永平寺線福井発時刻		三国芦原線福井発時刻	
		改正前	改正後	改正前	改正後
しらすぎ号	毎朝1分〜4分	17分	26分	05分	10分
サンダーバード号	毎朝29分〜36分	47分	56分	35分	40分
雷鳥号	10分〜14分				

● 週明けに「福井行き」早朝列車（ビジネス・単身赴任等利便性向上）を運転します。早朝列車の愛称は『めざましトレイン』です。

線名	発時刻	着時刻	JR福井駅発車時刻
勝山永平寺線	勝山 5:09	福井 6:01	しらすぎ号 6:14
三国芦原線	三国港 5:16	福井 6:04	サンダーバード号 6:24

※週明けの月曜日（月曜日・火曜日が休日のときはその翌日）のみ運行します。ただし、平成19年12月31日は除きます。

えちぜん鉄道：三国芦原線に「ハツ島」「日華化学前」の2つの新駅が開業しました！



お問い合わせ えちぜん鉄道株式会社
お客様相談室 ☎0120-840-508

■対象となるのは、既に年金記録が訂正されている人・今後記録が訂正される人です。

年金記録の訂正により、年金額が増えた人や年金受給資格が確認された人に年金をお支払いすることになった人は、時効消滅分の全期間がさかのぼって支払われます。

(右に該当する人が亡くなられている場合は、未支給年金の時効消滅分が支払われます)

■手続き方法

○今後、年金記録が訂正される人
記録の訂正の手続き以外に特別の

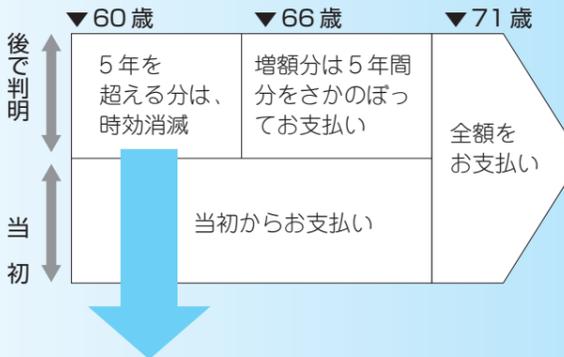
○既に、年金を受給開始後に年金記録が訂正されている受給者の人
できる限り簡単に手続きをしていただけるよう、あらかじめ必要な記載事項を印字した用紙を順次発送いたします(平成19年9月)・今すぐに手続きをしていただくこともできます

お問い合わせ
福井社会保険事務所
☎23-4518

■具体例

60歳から年金を受給していた人で、71歳で追加すべき年金記録が見つかった場合

●今までの取り扱い
年金記録が訂正された結果、年金額が増額された場合でも、時効消滅により直近の5年間の年金に限ってお支払いをしていました。



●今後の取り扱い
「年金時効特例法」の成立により、時効消滅により受け取ることができなかった分も全期間にさかのぼってお支払いをします。

年金時効特例法が施行されました

台風シーズンがやってきました

9月は台風シーズンです。日本付近で発生した台風は、あっという間にやってくるため、台風に備える期間が短いので、普段からの注意が必要となってきます。

■台風が来る前に

- 窓、雨戸はカギをかけ、必要なら外側から補強する
- 側溝や排水溝は掃除しておく
- 外からの飛来物に備え、カーテンなどを閉めておく
- 非常用品をまとめ、避難場所への避難経路を確認する

■台風が接近しているときに

- 増水した小川や用水には近づかない
- 強風が弱まっても、吹き返しの強風がやってくるので、安易に屋外に出ない
- 風水害だけでなく、フェーン現象により火災が発生しやすくなるので、火の取り扱いは注意する以上を参考にし、台風接近時にはニュースなどの気象情報(予報・警報)に耳を傾けて、注意しましょう。



消防

住宅用火災警報器助成金制度

既存住宅に基準どおり住宅用火災警報器を設置した世帯に対し助成金を交付します。助成額は、1世帯における火災警報器の購入額(含消費税)の3分の1以内で上限は2,000円です。消防署にある設置届出書兼助成金申請書の提出が必要です。その際に、領収書の添付が必要となります。助成金申請期間は平成20年3月31日までです。

AED(自動体外式除細動器)を貸し出します

消防署では、町内で多くの住民が参加するスポーツ競技、その他各種イベント、講習会などを主催する団体に対し、AEDの貸し出しを行います。AEDとは、多くの突然死の原因となる危険な状態(心室細動)を自動的に判断し、電気ショックを与えて、心臓が正常な状態に戻ることを期待する装置です。貸し出しをご希望の方は、最寄の消防署(分署)までお問い合わせください。

火災・救急・救助は119

お問い合わせ 永平寺町消防本部 ☎61-0179

毎週火曜日窓口サービス時間を延長しています

町では行政サービスの向上を図るため、平成19年4月より毎週火曜日、本庁において19時まで窓口業務の延長しています。

日中、お仕事など都合により来庁できない人は、是非ご利用ください。

サービス業務内容(証明発行業務のみ)

- 戸籍の証明(従来の戸籍謄本、抄本)
- 住民票、印鑑証明書(登録事務はできません)
- 住民記載事項証明
- 資産証明書、所得証明書、納税証明書

実施窓口

永平寺町役場(本庁) 住民生活課・税務課

お問い合わせ ☎61-1111

住民生活課(内線246)・税務課(内線242)

税金豆知識

皆さん、固定資産税の賦課基準日(税金を課税する日)は1月1日となっていることを、ご存知ですか。

これにより、1月1日現在に土地や建物などを所有している場合、その所有している人に対して、その年1年分の固定資産税がかかることとなります。

例えば、1月4日に売買などにより所有権移転登記をされたとしても、1月1日現在の所有者に1年分の固定資産税の納税通知が届くこととなります。

そのため、「今年1月に土地などを売買して、何も固定資産がないのに、何で固定資産税の納付書が送られてくるのか」という内容のお電話をいただくことがあります。

つきましては、土地、建物などを売買するときは、税金をどのように負担するのかを決めた上で契約を交わすことが、賢い方法です。

お問い合わせ 税務課 ☎61-1111(内線243)

高齢者の交通死亡事故を防ごう

●福井県内の交通死亡事故の発生(平成19年7月31日現在)は 38件 38名 でした。うち、高齢者(65歳以上)の関係する件数と割合は 22件 22名(57.9%)です。

●発生形態は

- 交通弱者が15名(39.5%)です
うち 歩行中、または横断中の発生が9件9名
自転車乗中が6件6名
これら発生のうち夜間の発生が7件7名
- また
○車両に乗車中の発生が7件7名



●事故を防ぐには

- 夜間は努めて外出をひかえる
- 夜間の外出には、白っぽい服装にする
- 反射材の付いているものを持つ
- 横断歩道を渡る
- シートベルトを着用する



お問い合わせ 永平寺警察署 ☎61-0110

警察